

義務教育に係る国による財源確保と、35人以下学級の着実な実施・進行を図り、
教育の機会均等と水準の維持・向上並びに行き届いた教育の保障を求める意見書

学校現場における課題が複雑化・困難化する中で子どもたちの豊かな学びを実現するためには、教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが不可欠である。そのためには教職員定数改善などの施策が最重要課題となっている。また、2018年度から学習指導要領改訂に伴う移行期間が始まり、小学校高学年において外国語の教科化や「特別の教科 道徳」の導入、また「プログラミング教育」などにより、教材作成の対応に苦慮する状況となっている。さらに文部科学省の「教員勤務実態調査」によれば、小中学校ともに1日の勤務時間が平均で11時間を超え、中学校で約6割、小学校で約3割の教員が「過労死ライン」といわれている月80時間以上の時間外労働に従事していることが明らかとなり、現場教職員は疲労こんぱいしている。文部科学省の中央教育審議会において、教職員が授業や授業準備に集中し、健康で生き生きとやりがいを持って勤務でき、教育の質を高められる環境の構築を目指す、長時間労働是正について「学校における働き方改革」にかかわる議論を行っている。このようなことから、未来を担う子どもたちを育む本市の学校現場においても、教職員の長時間労働是正が必要であり、そのための教職員定数改善は欠かせない。

義務教育費国庫負担制度については、小泉政権下の「三位一体改革」の中で国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられた。いくつかの自治体においては、厳しい財政状況の中、独自財源による定数措置が行われているが、地方自治体の財政を圧迫している。国の施策として定数改善に向けた財源保障をし、子どもたちが全国どこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請である。

豊かな子どもたちの学びを保障するための条件整備は不可欠である。

よって、本市議会は、2019年度政府予算編成において、教育の機会均等と水準の維持・向上並びに行き届いた教育を実現するため、国に対して次の事項を求める。

- 1 教育の機会均等、水準の維持・向上、無償制の維持に不可欠な義務教育費国庫負担制度を存続・拡充させること。また、学校事務職員・学校栄養職員をその対象から外さないこと。さらに、義務教育教科書無償給与制度を継続すること。
- 2 行き届いた教育を実現するために、学級編制の標準の見直しや教職員の定数改善、35人以下学級の着実な実施・進行など、教育環境を整備するための予算を確保・拡充すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年6月25日

内閣総理大臣
財務大臣 殿
総務大臣
文部科学大臣

座間市議会議長 京 免 康 彦